平成２５年（フ）第５４４４号
大阪府羽曳野市はびきの３丁目５番10号
債務者　横山　　務
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５６２号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目６番１―305号
債務者　上地　文夫
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７８１号
神奈川県茅ヶ崎市円蔵１丁目24番17号
債務者　金子　真久
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２４２号
京都市右京区西院西高田町６番地３　メゾン・ド・パンドール402
債務者　中埜真理子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
栃木県栃木市日ノ出町６番３号
債務者　佐藤　節子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第５１２３号
兵庫県川西市緑台７丁目８番地の８　906
債務者　平林　正彦
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１３８号
大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺890番地の11、前住所大阪府南河内郡河南町さくら坂３丁目13番３号
債務者　吉岡　昌藤
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵩原安三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１５０号
大阪府柏原市国分市場２丁目11番５号
債務者　加藤　浩明
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵩原安三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５５８号
神奈川県藤沢市片瀬４丁目11番２号
債務者　稲葉　三郎
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０号
宮崎県日南市南郷町潟上5872番地
債務者　上田　泰稔
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第１２３４号
京都市山科区西野大鳥井町100番地22、前住所名古屋市西区二方町41番地の１　ロイヤルアーク　ソレイス上小田井1002号
債務者　瑜伽　昌代（旧姓矢代・髙松）
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　政義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
石川県珠洲市上戸町南方エ字72番地３
債務者　説田　善二
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第３０号
石川県珠洲市上戸町南方エ字72番地３
債務者　説田由美子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１３１１号
京都市左京区高野玉岡町１番地の８
債務者　成田　初枝
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９１号
長野県塩尻市大字奈良井342番地１　奈良井仲町団地９―５
債務者　村山　千広
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第１６２号
長崎県佐世保市白岳町720番地24、旧住所長崎県佐世保市小島町９番８号
債務者　武次　敬三
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第３３６号
群馬県前橋市川曲町209番地15
債務者　三輪田博志
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　克昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３３７号
群馬県前橋市川曲町209番地15
債務者　三輪田聡子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　克昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係